

令和5年度 群馬県市町村会館管理組合人事行政の運営の状況（公表）

「群馬県市町村会館管理組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」第4条に基づき、人事行政等の状況を次のとおり公表する。

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員数の推移 (各年度4月1日現在)

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
職員数	5人	5人	5人	5人	5人

(2) 職員の採用及び退職の状況（令和5年度）

区 分	採 用	退 職			
		定年退職	勸奨退職	その他	合計
人 数	0人	0人	0人	0人	0人

(3) 部門別職員数（令和5年4月1日現在）

部 門	職員数
一般行政部門	5人

(4) 年齢別職員構成の状況（令和5年4月1日現在）

年 齢	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	合計
職員数	0人	0人	1人	4人	0人	5人

(5) 職員の昇任及び降任の状況（令和5年度）

・該当者なし

2 人事評価の状況

職員の能力及び業績を把握した上で行われる人事評価制度を導入している。

区 分	概 要	
評価の対象	正規職員 5名	
評価の回数	年2回	
評価の時期等	9月（上期業績評価）	3月（下期業績評価及び年度能力評価）

3 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況（令和5年度）

歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	(参考) 令和4年度の人件費率
141,940千円	33,580千円	44,084千円	31.1%	32.2%

(2) 職員給与費の状況（令和5年度）

職員数 (A)	給与費				1人当たりの給与費 (B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	
5人	22,698千円	4,025千円	9,868千円	36,591千円	7,318千円

(3) 職員の級別職員数の状況（令和5年4月1日現在）

区分	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	合計
標準的な職務内容	事務局長	次長	課長	係長 主幹	主任	主事	主事	
職員数	0人	0人	2人	3人	0人	0人	0人	5人
構成比	0%	0%	40%	60%	0%	0%	0%	100%

(4) 職員の手当の状況

① 期末手当・勤勉手当（令和5年度）

組合			国		
1人当たり平均支給額 1,974千円			-		
	期末手当	勤勉手当		期末手当	勤勉手当
6月期	1.200月分 (0.675月分)	1.000月分 (0.475月分)	6月期	1.200月分 (0.675月分)	1.000月分 (0.475月分)
12月期	1.250月分 (0.700月分)	1.050月分 (0.500月分)	12月期	1.250月分 (0.700月分)	1.050月分 (0.500月分)
計	2.450月分 (1.375月分)	2.050月分 (0.975月分)	計	2.450月分 (1.375月分)	2.000月分 (0.975月分)
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%			職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%		

(注) ( ) 内は、再任用職員に係る支給割合です。

② 退職手当（令和5年度）

・支給実績なし

組合			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
-			定年前早期退職特例措置 (2～45%加算)		

③地域手当（令和5年度）

支給実績			750千円
支給職員1人当たり平均支給額			150千円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
前橋市	3.0%	5人	3.0%

④その他手当（令和5年度）

区分		組合	国	支給実績	1人当たり 平均支給年額
扶養手当	・配偶者	6,500円	同左	1,116千円	279千円
	・子	1人 10,000円			
	・子以外の扶養親族	1人 6,500円			
	・16~22歳の子	1人 5,000円 加算			
住居手当	・借家の場合	家賃の額に応じて28,000円を限度に支給	同左	268千円	268千円
通勤手当	・交通機関利用者 (電車・バスの利用者)	片道2km以上の場合で、負担している運賃の額に応じて最高55,000円を上限に支給	同左	322千円	64千円
	・交通用具使用者 (自家用車等使用者)	片道2km以上の場合で、通勤距離に応じて2,000円~31,600円の範囲で支給	同左		
管理職手当		管理又は監督の地位にある職員に対し、その職に応じた定額を支給 49,600円~77,400円	同左 —	1,190千円	595千円

時間外勤務手当	概要	区分	令和5年度	令和4年度
		・正規の勤務時間を超えて勤務することを命じられた職員に支給	支給総額	95千円
		職員1人当たり 平均支給年額	32千円	92千円
休日勤務手当	・祝日法による休日又は年末年始の休日等において、正規の勤務時間中に勤務することを命じられた職員に支給	支給総額	44千円	50千円
		職員1人当たり 平均支給年額	15千円	17千円

⑤管理職員特別勤務手当

管理職員特別勤務手当	概要	区分	令和5年度	令和4年度
		・正規の勤務時間を超えて勤務す	支給総額	95千円

	ることを命じられた職員に支給	職員1人当たり 平均支給年額	32千円	92千円
		職員1人当たり 平均支給年額	15千円	17千円

(5) 職員の初任給の状況（令和5年4月1日現在）

区 分		組 合	国
一般行政職	大学卒	196,200円	196,200円
	高校卒	166,600円	166,600円

(6) 職員の平均給料月額、平均給与月額、平均年齢の状況（令和6年3月1日現在）

区 分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	378千円	434千円	52.4月

(注) 1 「平均給料月額」とは、職員の基本給料の平均

2 「平均給与月額」とは、給料月額、毎月支給される扶養手当、地域手当等の諸手当を合計から算出した平均（通勤手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当及び児童手当は除く。）

4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間の状況(令和5年度)

勤務時間	休憩時間	1日の勤務時間
8:30~17:15	12:00~13:00	7:45

(2) 年休取得状況（令和5年1月1日から令和5年12月31日まで）

総付与日数(A)	200日
総取得日数(B)	58日
対象職員数(C)	5人
平均取得日数(B/C)	11.6日
消化率(B/A)	29.0%

(3) 特別休暇制度及び取得状況（令和5年1月1日から令和5年12月31日まで）

事 由	期 間	取得状況	
		取得人数 (人)	取得日数 (日)
公民権行使	その都度管理者が必要と認める期間	0	
官公署への出頭	上に同じ	0	
ドナー休暇	上に同じ	0	
ボランティア休暇	1の年において5日の範囲内の期間	0	
結婚休暇	連続する5日の範囲内の期間	0	

産前休暇	出産前6週間	0	
産後休暇	出産後8週間	0	
保育時間	1日2回それぞれ30分間	0	
妻の出産	2日の範囲内の期間	0	
育児参加	5日の範囲内の期間	0	
子の看護	1の年において5日の範囲内の期間	0	
短期の介護	1の年において5日の範囲内の期間	1	3
忌引休暇	親族に応じ別に定めた日数	0	
父母の追悼（法要）	1日の範囲内の期間	0	
夏季休暇	1の年の7月から9月の期間内における5日間	5	25
現住所の滅失等	7日の範囲内の期間	0	
災害又は交通機関の事故等※	その都度管理者が必要と認める期間	0	
通勤途上の危機回避	上に同じ	0	

※災害又は交通機関の事故等による特別休暇には、新型コロナウイルスの罹患者、濃厚接触者、ワクチン接種による副反応による休暇も含む

#### 5 職員の休業に関する状況（令和5年度）

区 分	取得状況	
	取得人数 (人)	取得日数 (日)
育児休暇及び育児時間	該当者なし	
介護休暇及び介護時間	該当者なし	
病欠休暇	1人	11日

#### 6 職員の分限及び懲戒処分の状況（令和5年度）

免 職	分限処分				懲戒処分			
	免職	降任	休職	降給	免職	停職	減給	戒告
処分者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人

#### 7 職員のサービスの状況（令和5年度）

区分	内容
職務命令等に従う義務	職員は法令等に従い、かつ上司の命令に従う義務がある。
信用失墜行為の禁止	職員はその信用を失う行為をしてはならない。
守秘義務	職員又は職員であった者は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。
職務専念義務	職員は法令上特別の定めがある場合を除くほか、勤務時間中全力で職務を遂行しなければならない。
政治的行為の制限	職員は政党その他の政治的団体の結成に関与する等の政治的行為をしてはならない。
争議行為等の禁止	職員は争議行為等を行ってはならない。
営利企業等の従事制限	職員は許可を受けなければ、営利企業等に従事してはならない。

#### 8 職員の退職管理の状況（令和5年度）

職員の退職管理については、地方公務員法第38条の2に基づき管理している。

9 職員の研修（令和5年度）

該当なし。

10 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 健康診断等の実施状況（令和5年度）

区分	受診者数
定期健康診断	0人
人間ドック（健康診断代替として）	5人
計	5人

(2) 公務災害補償の状況（令和5年度）

区分	認定件数
公務災害	0件
通勤災害	0件
計	0件

(3) 福利厚生事業について（令和5年度）

・人間ドック受診料助成事業

人間ドック受診にかかる費用の1/2について、1人10,000円を上限に助成

令和5年度実績 対象職員 5人 助成額 47千円

11 群馬県市町村公平委員会からの報告（令和5年度）

区分	件数
勤務条件に関する措置の要求	0件
不利益処分に関する審査請求	0件